

広報 ここのえ

ステキなここのえ
再発見！



※写真は今年のものではありません

特集「九重版DMOの設立を目指して」

今月の表紙

九重観光アンバサダーと6月の平治岳に咲くミヤマキリシマです。
アンバサダーは、5月25日の発表会にて新体制となり、九重町の魅力を発信していきます。▶発表会の記事は4ページに掲載

- | | | | |
|-------------|-----|------------|-----|
| ● まちの話題 | 4p | ● ふるさと自然学校 | 17p |
| ● 町からのお知らせ | 7p | ● 暮らしの情報 | 18p |
| ● 町長コラム | 14p | ● こちら119番 | 20p |
| ● 文化財探訪／心の扉 | 15p | ● 歳時記 | 21p |
| ● 図書館だより | 16p | | |

No.805
2023
6

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>

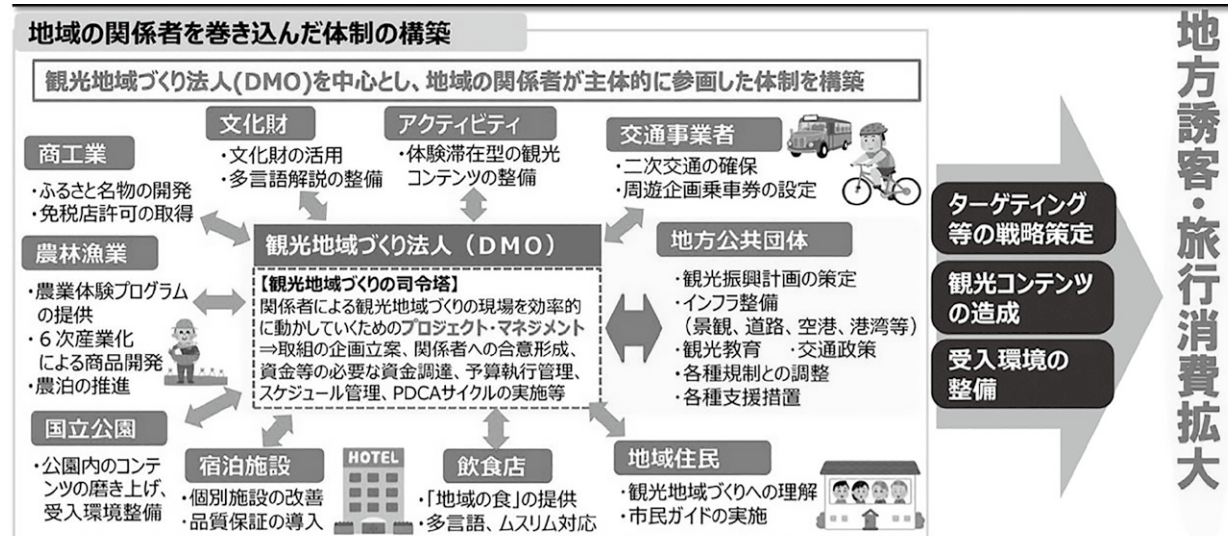
九重版DMOの設立を目指して

～ずっと住み続けたいくなる
住民参加型豊かな町づくり～

そもそもDMOって？

DMOは、「Destination Management/Marketing Organization」の略で、日本語では「観光地域づくり法人」という意味です。この法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、誇りと愛着をもった観光地域づくりのために、様々な関係者と協力しながら明確なコンセプトを持って、目標を達成するための戦略を策定するとともに、実現するための調整もおこなう法人です。

イメージ図



出典：観光庁 HP

九重版DMOが目指すもの

【背景】

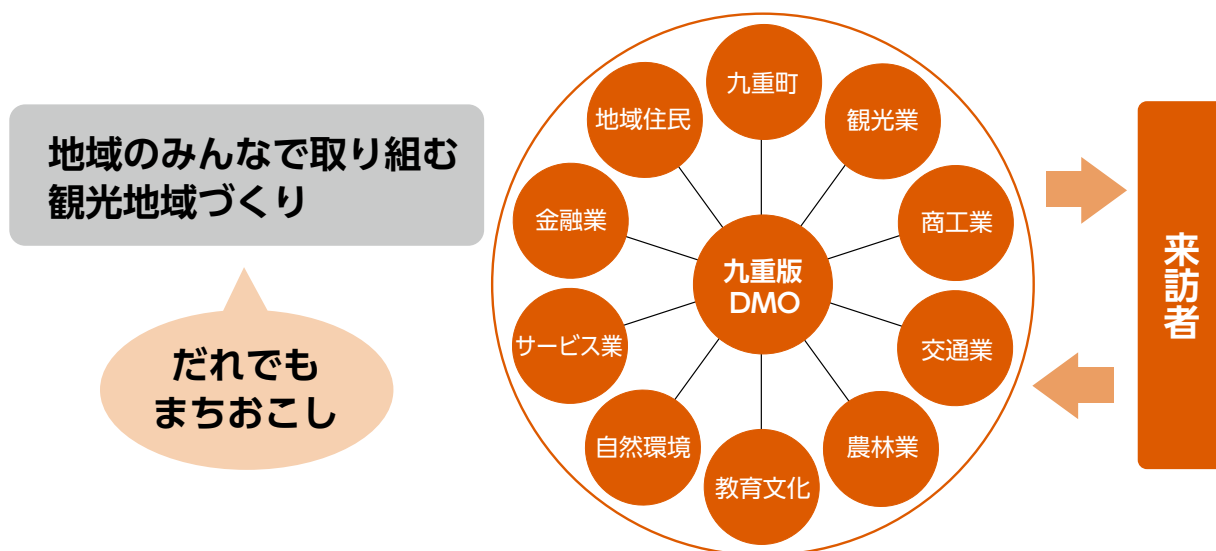
現在、多くの地方自治体において人口減少・少子高齢化などによって地方経済が縮小している中、九重町においても同様の問題に直面しており、解決に向けた地域づくりが求められています。

【九重町の強みを活かした戦略】

九重町の素晴らしい自然や温泉だけではなく、地域に何気なくあるものや人・文化にも光を当て、それが地域活性化につながるものとして見出されれば、その全てが地域の財産であり「地域資源」となります。

その地域資源を最大限に活用し、地域住民や連携組織とがそれぞれの持つ視点を取り入れながら、効果的・効率的な「稼ぐ」力をはぐくみ、それを来訪者等に届けることで、地域経済の好循環や地域活性化につながります。さらに町に暮らす人も豊かになる観光地域づくりを実現するため、多様な関係者が主体的に参加できるよう九重版DMOを設立することとしています。

九重版DMOは、住民参加型のずっと住み続けたいくなる豊かな町づくりを目指します。



九重版DMO設立に向けた動き

九重版DMO設立に向けて、設立委員会が令和5年4月に発足しました。この委員会では、設立の基礎となる方針について協議を重ねています。

九重版DMO設立に向けて第一歩を踏み出したばかりです。これから地域の各産業・地域の方々と連携しながら、進めていきます。

進捗状況は随時広報誌等でお知らせいたします。



▲第1回設立委員会の様子

5/25 九重町の魅力発信!



(左から) 白地滯莉さん、佐藤彩花さん、岩下優衣さん

5月25日九重観光アンバサダー発表会が九重町役場にて行われました。

今回は、2年間の任期を終えた佐藤彩花さんが再任されました。昨年から引き続き活動される岩下優衣さんと共に、九重町の広告塔として観光事業を盛り上げるためにアピールをしていきます。



Instagram やってます!
皆さんフォローしてくださいね



▲登録はこちらから



しらち みずりな
白地 滯莉さん

あっという間の2年間でした。2年前、就任させていただいた時は、楽しみな気持ちとともに「自分の住む九重町をあまり知らない」という不安もありました。ですが、活動を通していろんな場所に伺わせていただき、九重町のたくさんの人と出会い、九重町の事をたくさん知れましたし、何よりこの町に住む人の温かさを感じました。

任期を終えましたが、活動を通して改めて知ることができた九重町の魅力をこれからもたくさんの方へ伝えたいと思います。

2年間、ご支援いただきありがとうございました。



いわした ゆい
岩下 優衣さん

ここの笑(え)顔いっぱい岩下優衣です。九重町の事を知りたいと思い動いた1年でしたが、逆に九重町の魅力に魅了された1年でした!

全国トップクラスの乾椎茸の生産量や地熱発電量、温泉湧出量を誇り、高原の野菜や果物、お茶、お酒、お米や夢ポークなど大自然の恵みを守り、そして迎えてくれる旅館や飲食店、施設、またインフラを整備する方などがいて、伝統が継承されてこそ今の九重町だと知りました。

今年の目標は、点と点ではなく線として九重町の魅力を発信できるように活動します!



さとう あやか
佐藤 彩花さん

“九重から離れたくない”という思いが募り、この度再就任をさせていただくことになりました。活動期間中、これまで以上に九重を訪れ、新しい発見や町民の方々との出会いがあり、好きが増し増しになってしまいました。これまで2年間は、九重町を知る学びの時間となりました。これからの2年間蓄えた知識を惜しみなく活動に取り入れます!個人的には3年目スタートというよりは、新たにスタートを切った感覚です。フレッシュな気持ちで初心を忘れず、PRしていきますのでよろしくお願い致します。

4
25

九重寿大学入学式・始業式



新生代表あいさつをされる佐藤修正さん

第53期九重寿大学の入学式・始業式が九重文化センターで行われました。

今年度は、17名の新生が加わり、全校生徒は、81名になりました。

寿大学は、月に1回開講しており、午前中に一般教養課程があり、午後は、園芸、カラオケ、郷土史、盆栽、美術、文芸、保健体育、読書の8つの部会に分かれ学習を行っています。

4
26

ファーマーズスクール卒業式



修了証書を受け取る小柳誠さん、江奈さん

4月26日、九重町トマトファーマーズスクール卒業式が九重町役場で行われました。

ファーマーズスクールは、農業経験のない方が、新たに就農するために必要な知識や技術を習得できる就農研修制度で、九重町では夏秋トマト、椎茸、梨のスクールがあります。

卒業された小柳誠さん、江奈さんは、「今後九重町を代表するようなトマト農家になっていきたい」と今後の抱負を語られていました。

5
7

このえ～もの市×隠れ家マルシェ



会場の様子

5月7日、東飯田公民館、東飯田地区体育館にて、地域おこし協力隊によるこのえ～もの市が開催され、あいにくの雨による会場変更にも関わらず多くの方が訪れました。

このえ～もの市は、町内の美味しいもの・素敵なもの(え～もの)を集めたマルシェです。

今回は日田、玖珠の地域おこし協力隊との共催、また隠れ家マルシェとのコラボで、九重町内だけでなく県内各地の「え～もの」が集められていました。

5
16

さつまいもで健康に



5歳児の皆さんにさつまいも苗が手渡されました。

5月16日、くすこのえ産直ネットより、このえみつばこども園にさつまいも苗が贈られました。

これは、昨年引き続き行われたもので、今年は60本の苗が渡されました。

くすこのえ産直ネットの健木良太郎代表理事は「さつまいもは栄養価が高い食材なので、うまく育てて健康に役立ててほしい」と話されていました。

さつまいも苗は、こども園内の畑で栽培され、園の給食に使われる予定です。

5/18

より良いまちづくりへの提案



4名の社会教育委員が代表して提案に訪れました。

5月18日、九重町社会教育委員が、教育長へまちづくりにつながる活動の提案書を提出しました。

これは、第5次総合計画策定時に行ったアンケート結果を活用し、浮き彫りになった社会教育に関する問題を解決する方法をまとめたものです。

提案書では、問題解決への30のアイデアが記載されており、今後それぞれの実現可能性を探っていきます。

5/28

くらサポ飯田設立総会



設立総会には多くの関係者や住民の方々が参加しました。

5月28日、飯田公民館で「くらしのサポートセンター飯田」(くらサポ飯田)の設立総会が行われました。

この団体は非営利の住民型支え合い団体で、くらサポに登録することで、草刈り、買い物等のちょっとした困りごとを団体内の活動会員の方に安い金額でお願いをすることが出来ます。

くらサポ飯田は、東飯田地区、南山田地区に続いて3つめの組織立ち上げとなりました。

百歳おめでとうございます



5月6日に100歳を迎えられた篠原梅智恵さん。長生きの秘訣は、「心配せずに、よく食べよく笑う事」だそうです。



◀5月20日に100歳を迎えられた江藤チズエさん。今もボードゲームやぬり絵などで頭の体操をしているそうです。



令和5年度 九重町職員採用試験 — 令和6年4月1日採用 —

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

職 種

- 一般行政職(高卒程度、大卒程度)
- 保育教諭
- 保健師
- 土木技師

申込受付期間

6月16日(金)~
8月10日(木)

第1次試験

- 試験日 **9月17日(日)**
午前10時~午後0時40分(休憩:正午~午後0時20分)
- 試験会場 九重町役場
- 試験内容 教養試験(5肢択一筆記試験/40問120分)
職場適応性検査(120問20分)



採用人数・受験資格

一般行政職(高校卒業程度) 若干名

- ・平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。

一般行政職(大学卒業程度) 若干名

- ・大学卒業程度の学力を有する人で、平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法にも基づく大学(短期大学を除く)を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込の人。

保育教諭 若干名

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は令和6年3月31日までに資格を取得見込の人。

保健師 若干名

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する人。又は令和6年3月31日までに免許を取得見込の人。

土木技師 若干名

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人(令和6年3月31日までに修了見込の人を含む。)又は高卒以上の土木の専門的知識・技能を有する人。

● 申込方法及び申込期間

申込方法 電子申請(インターネットでの申し込み)
申込み URL : <https://logoform.jp/form/cSUd/273477>

申込期間 令和5年6月16日(金) 午前8時30分 ~
令和5年8月10日(木) 午後5時

- ※申込みには、①パソコン又はスマートフォン、②申込者本人のメールアドレス、③申込者本人の顔写真データが必要です。
- ※その他詳細については、九重町ホームページをご覧ください。



▲申込み二次元コード



▲九重町HP

九重町



使う予定のない農業用ハウス はありませんか？

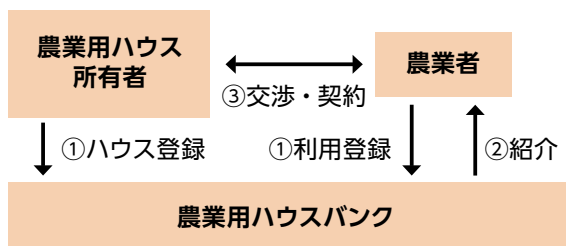
●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

町内にある農業用ハウスを有効活用するため、ハウスを「使わなくなった人」と「使いたい人」をマッチングする『農業用ハウスバンク』を新たに開設します。

現在、バンクに登録していただける農業用ハウスを募集しています。

使っていない、または今後使う予定のない農業用ハウスをお持ちの方はぜひ農林課までご連絡をお願いします。

『農業用ハウスバンク』イメージ



遊休ハウスの再活用を 支援します！

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

農業用ハウス資材の高騰による農業経営への影響緩和のため、遊休ハウスの譲渡や売買に対してハウス面積に応じた補助を行います。

【対象者】 町内在住の農業者
(個人・法人・集落営農団体)

【要件】 遊休ハウスを購入または譲り受け、
園芸作物の生産・販売を行うこと

補助額の例

●120㎡から239㎡のハウスの場合 60,000円

●360㎡から479㎡のハウスの場合 180,000円

※遊休ハウスとは、現在利用されていないハウス、
今後利用予定のないハウスの事です。

※補助を受けようとする方については、事前に農
林課にお問い合わせください。

プリンセスリーフを 栽培しませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

空いているハウス等を活用してプリンセスリーフ(染色したハボタン)を栽培してみませんか。

令和5年度は町の事業として、ハボタンの生産に必要な種子・資材購入費の補助を行います。また、九重町在住の農業者を対象に、ハボタン栽培に関する講習会を実施します。

ハボタン栽培に興味がある方はぜひご参加ください。

- 日時 6月28日(水)午後7時より
- 場所 九重町役場1階101会議室
- その他 参加を希望される方は農林課までご連絡をお願いします



◀まちの事業紹介
(33ページに掲載)



マイナンバーカード 時間外窓口のお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、是非ご利用ください。

★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までにお問い合わせ先まで電話でご予約ください。

★開設予定日		
平日	7月 4日(火) 7月 20日(木) 8月 8日(火) 8月 24日(木)	午後5時～ 午後7時
休日	7月 8日(土) 7月 23日(日) 8月 12日(土) 8月 27日(日)	午前9時～ 正午



しいたけ栽培研修生募集 ～あなたも原木椎茸栽培の担い手になりませんか？

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

県では、大分県の特産品である”原木しいたけ”の生産振興を図るため、しいたけ生産に興味のある方を対象に習熟度に応じた2つの研修を開催します。

しいたけ栽培への就業を検討中の方、就農間もない方など、多数の参加をお待ちしています。

【研修概要】

●基礎研修

計4回の研修会(講義・実技・視察等)を通して原木しいたけ栽培の基礎を学ぶ研修

開講時期: 8月～3月 ※各回、日曜日に開催します。※第1回予定: 令和5年8月20日(日)

研修場所: 県農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループ(豊後大野市三重町)

募集人員: 35名

●実践研修(①作業体験コース or ②技術習得コース)

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接技術指導を受ける実践研修

研修時期: 10月～3月のうち最大12日間以内

コース区分: ①作業体験コース※47歳以下(移住者は52歳以下)の未参加者
②技術習得コース

募集人員: ①作業体験コース(5名)、②技術習得コース(10名)

【申込方法】

下記の申込先、または九重町役場農林課にて「受講申込書」を記入し、提出してください。大分県のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

締切: 7月31日(月) ※希望者多数の場合は選考となります。

申込先

大分県農林水産部 林産振興室 椎茸振興班

☎097-506-3836

大分県西部振興局 農山村振興部 林業・木材・椎茸第二班

☎0973-22-2585

土砂災害から生命を守るために「日頃の備え」と「早めの避難」を！

6月は≪土砂災害防止月間≫です。

梅雨や台風の季節が近づいています。

濁った湧水や山鳴り、斜面のひび割れなどは、土砂災害の前兆です。早めの避難を心がけましょう。

※異常な箇所を発見した場合は、すぐに九重町役場危機管理・防災安全課☎76-3801

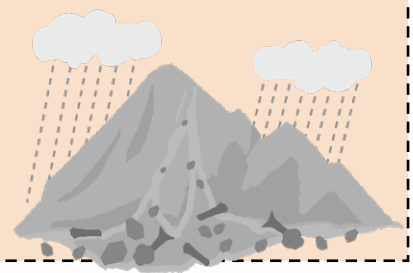
又は玖珠土木事務所☎72-1152にご連絡をお願いします。



こちらから県内の「土砂災害警戒区域」を確認できます。



九重町の雨量計情報



町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町営住宅

青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け3戸 (3LDK：3戸)
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。駐車場使用料1,000円/月



豊後中村住宅

住 所： 九重町大字右田687番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸 (3LDK)
そ の 他： IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。駐車場使用料1,000円/月



地域優良賃貸住宅

奥野住宅

住 所： 九重町大字右田2022番地の1
募 集 戸 数： 新婚子育て世帯向け1戸 (3LDK) / 若者単身向け3戸 (1DK)
そ の 他： IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要。
基本住宅使用料： 78,000円/月 (新婚・子育て世帯向け) / 52,000円/月 (若者単身者向け)
駐車場使用料： 1,000円/月 (1台分)



※地域優良賃貸住宅については条件を満たした場合基本住宅使用料の減額があります。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

申込みについて

募集期間：令和5年 6月16日(金)～6月29日(木) 午後5時まで

- 入居予定日：令和5年8月1日(火)から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町HP

おおいたさくら猫プロジェクトについて

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150

平成31年2月、大分市廻栖野に、おおいた動物愛護センターがオープンし、犬、猫の保護を行っています。令和2年度に致死処分された猫は、2,134匹にのぼり、このうち約70%が生まれて間もない子猫でした。大分県では猫による環境問題を解決すると共に、猫の殺処分を減らすために、「飼い主のいない野良猫」に対して、おおいた動物愛護センターにおいて無料の不妊去勢手術を行っています。九重町では、おおいたさくら猫プロジェクトの登録受付をしています。

不妊・去勢手術済のしるしに、耳先を桜の花びらの形にカットした猫を、さくら猫と呼び、実施しています。

- 【対 象】 地域で保護活動を行っている登録団体・個人
※希望者は、地域活動団体等として町に登録を行う必要があります。
- 【手 法】 所有者のいない猫に対する不妊・去勢手術の実施 (無料)
- 【実施場所】 おおいた動物愛護センター
- 【実 施 者】 センター職員(指導者：獣医師会)、ボランティア



※詳しくは商工観光・自然環境課までお問い合わせください。

低所得世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため対象児童1人あたり50,000円を給付します。

【支給対象者】

●ひとり親世帯の方

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方（申請不要）
- (2) 公的年金等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（申請が必要です。）
〔「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。〕
※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限ります。
- (3) 令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないが食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（申請が必要です。）

●ひとり親世帯以外の方

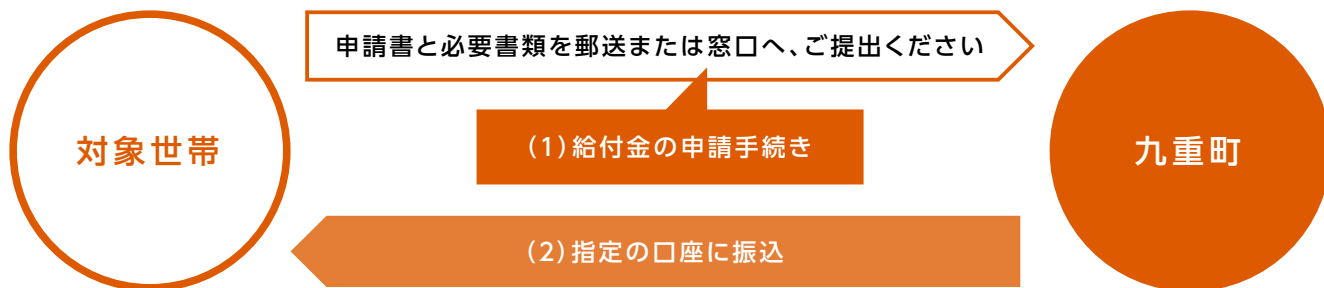
- (4) 九重町から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」の支給を受けた方（申請不要）
- (5) (4)のほか、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満。令和5年3月以降令和6年2月までに生まれる新生児も対象。）の養育者であって、(3)と同様に直近の家計が急変している、住民税非課税相当の収入の方。（申請が必要です。）

【申請方法】

支給対象に該当する方は、町ホームページに掲載している申請書に必要事項を記載し必要書類とともに子育て支援課へご提出ください。（児童の住民登録が町外の場合「在学証明」と「子育て世帯支援特別給付金の申請にかかる別居監護申立書」が必要となります。） ※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【申請期限】

令和6年2月29日（木）まで（令和6年2月15日～2月29日までに出生した児童の場合は出生届出時まで。）



支給対象者の(1)(4)に該当する方で、申請不要の方へは、令和5年5月31日に前回と同じ口座又は、変更届による指定口座に対象児童分の給付金を振込しています。

歯と口の健康保っていますか？ ～手にいれよう 長生きチケット 歯みがきで～

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

歯や口の健康を保つことは、単に食べ物を咀嚼するだけでなく食事や会話を楽しむなど豊かな人生送るための基礎となるものです。家族みんなで歯と口の健康寿命を延ばしましょう。

乳幼児期・学童期

九重町は1歳6か月児健診のときはむし歯を持つ児の割合は低いですが、3歳児健診で増加する傾向にあります。令和3年度の結果でも3歳児のむし歯を持つ児の割合は県内ワースト2位でした。

- 食事(間食)の時間を決める
- だらだらと食べない
- 食べた磨く習慣、必ず仕上げ磨き
- 定期的(3~4か月毎)にフッ化物塗布

<むし歯を持つ児の割合>

九重町 (1歳6か月児健診⇒3歳児健診)

令和2年度 **0.00%⇒29.9%**
(県内ワースト1位)

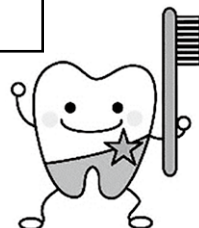
令和3年度 **0.00%⇒23.5%**
(県内ワースト2位)

成人・高齢期

平成28年の県の調査で、定期的に歯科検診を受けている20歳以上の割合は26.5%となっています。歯の喪失が急増するのは50歳前後です。歯の喪失を防止し咀嚼機能を維持することが重要です。

- よくかんで歯周病とメタボ予防
- 歯間清掃用具(デンタルフロスや歯間ブラシ)を使う
- 1日1回は入れ歯を外してお手入れを!
- 口や舌など口まわりを動かしてフレイル予防

年度末年齢40・50・60・70歳の人は、歯周疾患検診(無料)の対象者です。ぜひご活用ください。



食中毒を予防しましょう!!

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

細菌やウイルスなどが混入した食品をとることで起こる食中毒。6月から気温や室温が高くなるので、食中毒が発生しやすい時期になります。

食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあります。毎日の生活の中で、食中毒予防を心がけましょう。

家庭でできる食中毒予防のポイント

手洗いが必要な時

- ・外出後、トイレ後、おむつ交換後、調理の前後、生肉・生魚・卵を取り扱う前後、食事の前。

食品の購入と保存

- ・消費期限などの表示を確認し、新鮮な物を購入。肉・魚はそれぞれ分けてビニール袋に入れる。
- ・冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐ冷蔵庫と冷凍庫へ入れる。また、冷蔵庫の詰め過ぎに注意。肉や魚などはビニール袋や容器に入れ、他の食品に肉汁等がかからないように保存。

調理器具の管理

- ・まな板は洗剤で洗い熱湯をかけて消毒し、よく乾燥させる。包丁は柄までしっかり洗う。
- ・スポンジ、たわし、ふきんは洗剤で洗った後、十分乾燥させる。



調理と食品の管理

- ・加熱して調理する食品は十分に加熱する。
(目安は中心部分の温度が75℃以上で1分間以上 ※ノロウイルス予防は85℃以上90秒以上)
- ・温めなおすときも十分に加熱する。
- ・調理後の食品は長時間室温に放置しない。ちょっとでも怪しいと思ったら、食べずに思い切って捨てる。

会計年度任用職員を追加募集します

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

令和5年度九重町会計年度任用職員を追加募集します。希望される方は、九重町ホームページで詳細をご確認の上、必要書類を添えてお申し込みください。

- 任用予定期間 採用日～令和6年3月31日
- 募集職種 (年齢要件：令和5年4月1日現在、満18歳以上)

提出	職種	賃金(月額)	勤務先
①	一般事務職	130,732円～	役場庁舎内
	消費生活相談員	134,651円～	//
②	保育教諭	164,100円～	みつばこども園
③	特別支援教育支援員(無資格)	130,732円～	緑陽中学校
	特別支援教育支援員(有資格)	134,651円～	
	文化財専門員	142,925円～	九重文化センター



▲九重町HP
(募集要項等)

- 募集期間 随時 ※定員に達し次第締め切ります。
- 提出書類 ▶指定の履歴書(総務課・教育振興課・子育て支援課・九重町HPに準備しています)
▶資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し

【提出及びお問い合わせ】

①総務課(役場2階)	☎76-3800
②子育て支援課(役場1階)	☎76-3828
③教育振興課(役場2階)	☎76-3812

国民年金広場

国民年金保険料免除等の申請について

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、年金事務所または住民課(役場1階)の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和5年度分(令和5年7月から令和6年6月)の免除申請

受付開始 令和5年7月1日から

※申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。



- ▶失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、上記申請をされておらず、未納期間がある方は、年金事務所または住民課の国民年金窓口へご相談ください。

制度の概要

重度の心身障がい(身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級)がある方の医療機関等で支払われた医療費(医療保険適用分)を助成する制度です。

- *所得制限等により助成対象に該当しない場合があります。(申請及び更新の際に所得を確認する必要がありますので、所得がない場合でも所得の申告は忘れずに行ってください。)
- *助成を受けるためには、健康福祉課の窓口で受給資格認定申請が必要です。
- *精神病床への入院に要した医療費は対象外です。
- *医療機関分と処方された薬局分を合算して1,000円未満の場合は対象外です。
- *住所・氏名・保険・口座等に変更があった場合は届出が必要です。

医療費の助成

「重度心身障がい者医療費受給者証」を、大分県内の医療機関等を受診する際は保険証と合わせて提示することで、指定された口座に助成金を振り込みます。(標準期間:3か月後)

以下の場合には健康福祉課の窓口へ助成金申請が必要です(対象医療費の領収書をお持ちください)

- ・県外の医療機関等を受診した場合
- ・県内の医療機関等で受給者証を提示しなかった場合
- ・償還払い対象外の医療機関等(あんま・マッサージ・指圧・針灸・柔道整復などを含む)を受診した場合
- ・治療用装具の自費払いがある場合

※受診月の翌月から1年を経過した日以後においては申請ができませんのでご注意ください。



町長コラム Vol.25

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

例年に比べて、早い梅雨入りとなりました。今月の上旬には、台風の接近や線状降水帯による豪雨被害が東海を中心に発生していますが、梅雨入り初期の段階でこれだけの雨が降るとは思ってもいませんでした。温暖化の影響による異常気象です。

近年では、令和2年7月の豪雨災害、令和3年8月の豪雨災害、令和4年9月の台風14号災害と、毎年の様に災害が発生しています。全国でもそうですが、九重町においても大きな被害が重なり、災害復旧に支障をきたす状況となっています。幸いにも災害による人的被害はございませんでしたが、事前防災の意識はとて大事なものとなっています。これまでの経験を活か

し、検証を行いながら対策を講じてまいりますので、皆様のご協力の程宜しくお願い致します。



6月4日に、くじゅう山開き安全祈願祭が4年ぶりに法華院山荘で開催され、くじゅう観光連盟会長として参加してきました。この日は晴天にも恵まれ、多くの関係者や登山客で賑わいました。コロナが3年間続き、大きな災害も起こり、人口も減少し、賑わいも途絶え、人と人との繋がりが希薄化し、辛い辛い3年間でしたが、山をこよなく愛する人たちの笑顔を見た時、山々の風景を眺めた時、心が洗われました。

登山客の皆さん、今年も安全に登山を楽しんでください。町民の皆さん、たまには気分転換のつもりで、心と体の健康のつもりで、自然と登山を楽しんでみてください。

ふるさとの文化財探訪

キジを国鳥とした日本の文化

文化財調査員 阿部 秀幸

今回は日本の国鳥・キジについて取り上げたいと思います。

キジは昭和22年、日本鳥学会において日本の国鳥に指定されました。国鳥を定めている国はたくさんあり、

アメリカはハクトウワシ、インドはインドクジャク、フィリピンはオオハクチョウ：とそれぞれの国をイメージできたり、「ああなるほど」と思わせられたりする鳥が国鳥に選ばれている印象があります。では、日本の国鳥であるキジに対して、日本人である皆さんはどのようなイメージを持たれるでしょうか？

キジと言えば、確かになんとなく日本っぽい鳥ではあると感じられると思います。とは言え、数ある鳥の中で日本を象徴する鳥を一種だけ選ぶのであれば、違う鳥を候補としてあげる方も多いのではないのでしょうか？例えば、タンチョウやトキなどは有力な候補としてあがりそうです。これらを押しのけてキジが選ばれたのはもちろん理由があります。整理してまとめると次のようになります。

- 1 日本固有種である
- 2 留鳥で1年中姿を見ることができ、人里近くに生息する
- 3 美しい鳥で、関心を持つ人が好きになれる
- 4 大型で肉味が良い。狩猟の対象として最適である
- 5 古事記・日本書紀といった古文獻にも登場し、桃太郎に登場する動物と

6 して子どもたちも知っている。
オスの飛び立つ姿は力強く男性的、メスは「焼け野のきぎす（野を焼かれても巣から離れず、卵やヒナを守る）」のたとえにあるように非常に母性愛が強い。

国鳥を選定した当時は、これらが国鳥の重点項目として考慮されたようです。タンチョウやトキも日本的な鳥ではありますが、1や4に当てはまりません。現代の感覚では、4や6の項目に対しては「国鳥が狩猟対象ってどうなの？」や「ジェンダーフリーの時代に男性的だとか母性愛だとかは時代遅れでは？」といった意見もありそうですね。国鳥選定の経緯を見ると、当時の社会の感覚といったものも感じられます。

とは言えどもキジは時代が変わっても国鳥にふさわしい鳥であるという点は変わらないのではないかと思います。キジを美しいと感じる感性や桃太郎などを通してなじみ深いという点は、我々が世代を重ねても変わることなく受け継がれていくことと思います。時代と共に様々なものが移り変わりますが、日本人の琴線に触れる文化の根っこはいつまでも変わらないのかもしれない。



日本の国鳥・キジ

幸せになろうね

人権

心の扉

No.322

「こどもの日」の意義について
～児童福祉週間標語を通じて～

<令和5年度児童福祉週間標語>

小さなて みんなではぐくみ 育ててく

(竹島 一輝さん 15歳 兵庫県)

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、毎年標語を募集しています。令和5年度の募

集には全国から5,672作品の応募があり、このほど、令和5年度「児童福祉週間」の標語を、兵庫県の竹島 一輝さん(15歳)の作品に決定しました。

この「こどもの日」とは国民の祝日のひとつであり、古くから「端午の節句」として存在する、特に男の子の健康な成長を願い祝う日として普及しました。

起源は古来中国、「端午の節句」というのは、雨季に入る前の厄落としの行事でした。昔は5月は「午(うま)の月」と呼んでいたため、午の月の最初の(端)午の日に厄払いをしていたようですが、そのうち、「午」を「ご」と読み、数字の5と同じ音であることから、5月5日、と定められたようです。

ちなみに、現在では祝日法第2条により、「こどもの日」とは「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝することが趣旨である。」と定められています。

感謝することができる人は幸福です。生まれたことを感謝し、同時に産んでくれた母にも感謝できる。こんな心を地域みんなではぐくみ、育てていきましょう。

健康福祉課

子ども読書週間イベント終了

4月～5月中旬まで開催していました『クイズ！ここのえまち』と『絵本のリレー』にご参加いただき、ありがとうございました。「クイズ！ここのえまち」は自分の地区の地名をスラスラと書いていた子どもさんが多かったのが印象的でした。ぜひこの機会に他の地区の地名も覚えてもらえると嬉しいです。(答えを張り出しています)

また、「絵本のリレー」もたくさんの方に参加して頂き、リレーのバトン(絵本)がどんどん続きました。ありがとうございました。

「おはなし会」

毎月第2土曜日(10時30分～11時)

6月のボランティアさんは「チームそらまめくん」でした。7月は「スター」の皆さんです。

★7月8日予定

参加してくれたおともだちはシールを1枚貼って参加の印としています。

また、ささやかですが、昔のおもちゃ(紙風船やシャボン玉など)をプレゼントしています。ご家族で楽しめるので、ぜひお立ち寄りください。

読み聞かせボランティアさんを募集しています。

九重町図書館では、毎月1回(第2土曜日)児童コーナーにておはなし会を開催しています。時間は10時半から11時までの30分間。赤ちゃんから小学生を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。ボランティアの皆さんは、本だけではなく、手あそびや季節の童謡なども織り交ぜ、その日参加してくれた子どもたちにあわせて読み聞かせしてくれるので、安心してご参加ください。

現在、「ぶちトマト」「チームそらまめくん」「スター」の3つのボランティアグループで、順番に担当していただいています。ボランティアの方も「無理のないペースでできるので長く続けられる」とおっしゃいます。

先日、大分合同新聞にこんな記事が掲載されていました。【読み聞かせボランティアをしているシニアの脳を調べたところ、認知症予防につながる可能性があるという研究結果が発表された】というものでした。【人前で読み聞かせする際は程よい緊張感があり、社会と接点を持つ好循環が生まれる】とも書かれていました。子どもたちの笑顔うまれ、自分自身も活き活きと元気になれる…そんな読み聞かせボランティアに興味のある方は、ぜひ九重町図書館にお問い合わせください。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。お待ちしております。



▲5月おはなし会の様子



▲おはなし会で読んだ本



新刊・新着図書案内

～雨の季節がやってきます。本が濡れないようご協力お願いします！～

●児童図書・コミック

- 銭天堂19
- 宇宙ってどんなところ?
- デザインのすごい力
- 中野信子のこども脳科学
- 土の大研究
- やっぱりじゃない!
- うちの猫がまた変なことしてる⑦
- ねことじいちゃん⑨

●一般図書

- 奔れ、空也(空也十番勝負シリーズ)⑫(文庫)
- 斬新THEどんでん返し(文庫)
- 街とその不確かな壁
- 恋とそれとあと全部
- やさしさを忘れぬうちに(コーヒーが冷めないうちに⑤)
- うたかたモザイク
- 女人京都
- 妄想radio
- クセになる禅問答
- 泣きたい日の人生相談
- 機嫌がいい人ほど人生はうまくいく
- 瞑想でたどる仏教
- 真理のひびき
- 折れない心!

- 廣嶋玲子
- すぎうらゆう
- 関和之
- 中野信子
- 藤井一至
- チョーヒカル
- 卵山玉子
- ねこまき

- 佐伯泰英
- 芦沢央 他
- 村上春樹
- 住野よる
- 川口俊和
- 一穂ミチ
- 酒井順子
- 桜木紫乃
- 山田史生
- 岸見一郎
- 和田秀樹
- 袁輪頭量
- 中村天風
- 中村天風

今、ここを生きる

- 教養として学んでおきたいギリシャ神話
- 明治維新の正体
- 癒しの湯の街名湯秘湯
- 神秘の聖地聖域パワースポット西日本
- 四季の花景色
- 歴史ある美しい街並み
- 大学生が狙われる50の危険
- また、あちらで会いましょう
- 体が変わる!痛みが消える!耳の裏シール
- 歴史から読み解くワクチンのはなし
- いつもの食材と調味料で体が整うごはん
- 1週間で勝手に痩せていく体になるすごい方法
- おとなの浴衣、はじめます
- 着物の着付けと帯結び
- 楽ありゃ苦もある地味ごはん。
- DIYで作るリメイク家具・リモデル家具
- ねこほぐし
- 赤い隣人
- 栗山魂
- 珍道中!ごみ紀行
- 伊東昭義公園の天使たち
- 本当はおもしろい中学英語

ヨンゲイ・ミンゲール・リンポチエ

- 中村圭志
- 鈴木荘一
- 三菱総合研究所
- 四宮敏章
- 北裕二
- 中山哲夫
- 山田奈美
- 栗原毅
- 山崎陽子
- 赤平幸枝
- 和田明日香
- 山田芳照
- 中桐由貴
- 野原広子
- 栗山英樹
- 五味泰平
- 伊東昭義
- その他多数

九重ふるさと自然学校

現在、九重ふるさと自然学校では下記のプログラムの参加者を募集中です。奮ってご参加ください。

● くじゅうの生きもの観察会

自然学校のフィールド「さとぼる」にて、毎月第4日曜日に生きもの観察会を実施しています。夏のさとぼるには、色とりどりの野花や飛び交うチョウ・トンボなど生きものがいっぱい!生命力に満ちあふれた自然の中、スタッフと一緒に自然散策なんていかがでしょうか。

日 程：6月25日(日) 担当：川野
7月23日(日) 担当：宮本
8月27日(日) 担当：指原

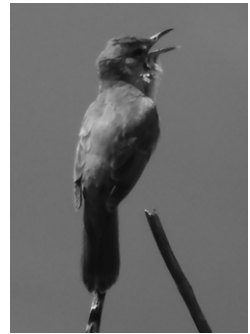
時 間：10:30～12:00 ※雨天中止

集合場所：九重ふるさと自然学校事務所(九重町田野 1726-408)

参加費：1名300円 ※3歳以下無料

※事前申し込み不要

※10名以上の団体利用の場合は事前にご相談ください



● 川の生きものしらべ

九重町は九州最大の河川・筑後川の最上流部です。筑紫平野・有明海を潤す九重町の清流で魚や水生生物を探しましょう。ライフジャケットを着用しての川遊びもお楽しみに。

日 程：7月30日(日)

時 間：13:00～17:30

集合場所：九重ふるさと自然学校 自然教室(九重町田野 1726-143)

参加費：1名1,000円 ※3歳以下無料

申込締切：7月16日(日)

応募者多数の場合、【抽選】となります。



【抽選結果のお知らせについて】

抽選の結果は、お申込みいただいた皆様に、申込締切日から翌々日までにご連絡します。お申込み時のメールアドレスに送付しますので、ご確認をお願いします。

なお、当選後にやむを得ずキャンセルする場合は、出来るだけ早いご連絡をお願いいたします。再抽選または再募集を行います。

お申込み・お問い合わせは九重ふるさと自然学校(73-0001)まで
ホームページからもお申込みいただけます。

各種相談（相談無料）

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき 月曜日～金曜日（祝日、振替休日、年末年始の休日を除く）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所
（県生活環境部生活環境企画課内）
☎097・506・2166

【巡回相談（予約制）】

■とき 7月11日（火）

■ところ 県西部振興局（日田市）

■お問い合わせ 県西部振興局
☎0973・23・2200

行政書士会日田支部
無料相談会

■とき 7月6日（木）
午後1時～午後3時

■ところ

■内容 九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部
☎090・8289・4664

遺言等無料公証相談

■とき 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

■ところ 日田公証役場（日田市）

■内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する相談

■その他 電話で事前受付が必要

■お問い合わせ 日田公証役場
☎0973・24・6751

「みみサポおいた」
乳幼児教育相談

大分県立聾学校内にある「みみサポおいた」では、きこえやことばの育ちに不安のある乳幼児（0～2歳）とその保護者を対象に教育相談を行っています。「大きな音がしてもびっくりにしない」「うしろから呼んでも振り向かない」「ことば（発音）がはっきりしない」「新生児聴覚検査を受けたが気になることがある」などありましたら、お気軽にご相談ください。

連絡時間は、月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後4時30分となっています

※相談日程についてはご連絡があった際に調整します。

■お問い合わせ 大分県立聾学校
☎097・538・6661

きこえことばの教育相談会

きこえやことばが気になるお子さまの育児や生活、教育、福祉や医療等についてお気軽にご相談ください。

■とき 7月28日（金）

■ところ 午前9時30分～午後3時30分

■対象者 日田総合庁舎 4階西会議室

0歳～18歳までのお子さま及びその関係者

■申込期限 7月20日（木）

■その他 相談は個別に行います。相談無料。秘密厳守。相談時間等は申込後に時間を決定します。

■申込み・お問い合わせ 大分県立聾学校
☎097・538・6664

お知らせ

よろず建築相談会

「住宅の省エネ耐震化～空き家まで」

建築士会全国行事「建築士の日記念事業」として、大分県下14支部一斉に建築相談会を開催します。住宅の省エネ・耐震化、空き家問題、新築・リフォームなどについて建築士が相談に応じます。

■とき 7月9日（日）

■ところ 午前10時～午後4時

■申込方法 くすまちメルサンホール

当日相談窓口にて先着順

■その他 相談は無料です。

相談内容がわかる資料があれば当日お持ちください。

内容により後日改めて回答する場合があります。

なお、現在の公的機関等で係争手続き中の案件については相談対象外です。

■お問い合わせ 大分県建築士会本部事務局
☎097・532・6607

大分県銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

なお、登録証を紛失した場合は登録証の再交付を受けなければなりません。また、未登録物件の所持・売買はできません。

■とき 7月12日（水）、9月13日（水）、11月8日（水）令和6年1月17日（水）、3月13日（水）

のいずれも午後1時～午後5時 ※受付は午後4時30分まで

■ところ 県庁新館13階1333会議室

■持参物 現物と発見届出済証

■手数料 ・登録 1件6,300円

・再交付 1件3,500円

■お問い合わせ 県教育庁文化課
☎097・506・5498

依存症家族の交流会

アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える方のご家族の話し合いを開催しています。情報共有や今の思いを話しませんか。ご参加をお待ちしています。

■対象 アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える方のご家族（各回先着7名まで）

■とき 毎月第2火曜日

午後2時～午後3時

■ところ 大分県こころとからだの相談支援センター（大分市）

■内容 依存症についてのミニ講座、参加者の気持ちの分かち合い等

■参加料 無料（事前申込必要）

■申込締切 参加月の第1金曜午後5時まで

■その他 来所時は体調確認とマスク着用をお願いします。

■お問い合わせ

大分県こころとからだの相談支援センター
☎097・541・6290

「うちげでいきたい（家で逝きたい）」映画上映会 & 孫大輔氏講演会

あなたの人生の、家族の人生の終わりが見え始めたとき、あなたは何を考えますか？

住み慣れた自宅で最期を迎えたいという末期がんを告知された高齢の祖母とそれを支えようとする孫を中心

とした家族の物語です。

映画上映会と孫大輔先生による講演会を開催します。

■とき 7月2日(日)

午前10時～午前11時30分

■ところ 大分県社会福祉介護研修センター（大分市）

■定員 150名予定（先着順）

■参加料 無料（要申込）

■申込み・お問い合わせ

大分県社会福祉介護研修センター
☎097・552・6888

※電話又はHPより申込み可能



▲HP

試験・講習会

大分県職員（獣医師）採用選考

令和5年度大分県職員（獣医師）採用選考を実施します。今年度より、選考科目は面接のみとなり、WEBでの受験も可能となりました。通年で募集していますので、随時お申込みください

■お問い合わせ

大分県総務部人事課人事班
☎097・506・2305

※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布の選考要領で確認してください。

大分県調理師試験準備講習会

■とき（ところ）

●①7月19日(水)～20日(木)（大分県教育会館）、②7月25日(火)～26日(水)（大分県教育会館）、③8月1日(火)～2日(水)（今津コミュニティセンター）、④8月7日(月)～8日(火)（別府ビーコンプラザ）

●時間はいずれも午前10時30分～午後3時30分

■対象者 ①令和5年10月28日(土)開催の調理師試験の願書提出者、②今後、調理師試験を受ける予定で事前に学習しようとする方

■申込方法 事前申込不要。当日会場を受講申込書に記入、受講料を添えて申し込んでください

■受講料 1万円(消費税込、テキスト「2023年版調理師読本(代含む)」)

■携行品 筆記用具、弁当

■その他 各会場とも駐車スペースに制限がありますので、できるだけ公共交通機関を利用するようにしてください。

調理師試験準備講習会を受講しただけでは、調理師試験の受験資格はありません。受験資格等試験に関する詳細については、(公社)調理技術技能センター(☎03・3667・1815)、もしくは大分県健康づくり支援課管理・疾病対策班(097・506・2663)までお問い合わせください。

■申込み・お問い合わせ

(一社)大分県食品衛生協会
☎097・532・0081

令和5年度第1回消防設備士試験

■とき 8月27日(日)午前10時～

■ところ 県立日田林工高等学校 大分大学

■試験種類 全類

■願書受付期間

【電子】7月2日(日)～7月11日(火)
【書面】7月5日(水)～7月14日(金)

■その他 願書は県内各消防本部または消防試験研究センター大分県支部にて配布しています

■受験票が届いたら、必ず試験会場を確認してください。

車の乗り入れは禁止です。公共交通機関をご利用ください。

■申込み・お問い合わせ

(二財)消防試験研究センター大分県支部
☎097・537・0427

放送大学入学生募集

放送大学は、2023年10月入学生を募集しています。

■授業科目 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます

■オープンキャンパス
8月6日(日)、8月20日(日)、9月3日(日)

■出願期間

【第1回】8月31日(木)まで
【第2回】9月12日(火)まで

■お問い合わせ
放送大学大分学習センター
(☎0977・67・1191)

甲種防火管理新規講習

- と き 9月14日(木)～15日(金)
- ところ 玖珠町メルサンホール
- 受付期間 7月27日(木)～8月3日(木)
- 受講料 8,000円
- 定 員 45人
- 申込方法 ホームページから、受講申請書によりファックスにて申込みしてください
- 申込・お問い合わせ (財)日本防火・防災協会
(☎03・62663・9903)

**受講料無料！9月受講生募集
(ハロートレーニング)**

- 募集コース
電子システム科／ものづくり溶接科
- 募集期間 6月19日(月)～8月3日(水)
- 訓練期間 9月1日(金)～令和6年2月28日(水)
- その他 7月18日(火)・7月25日(火)に説明会実施
- お問い合わせ
ポリテクセンター大分
(☎0977・529・8615)

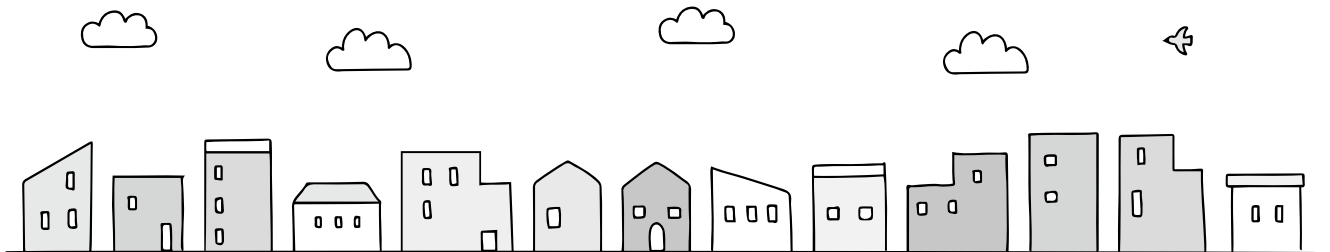
**7月は第73回「社会を明るく
する運動」強調月間です**

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を気付くための全国的な運動で、今年で73回目を迎えます。

犯罪や非行をした人たちが社会復帰をするためには、地域社会において彼ら彼女らが孤立することのないよう、その立ち直りを支えていくことが大切です。

「どうすれば犯罪や非行をなくすことができるか」「いじめや非行をなくすために大切なこと」「思いやりある明るい社会の実現について」等、この機会にご家族で考えてみましょう

今年のテーマは昨年を引き続いて「#生きづらさを生きていく。」です。



こちら
119番

『6月は危険物安全週間です』

☎ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

「危険物安全週間」とは、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るために総務省消防庁より制定されたものです。

危険物とは、消防法で定められているもので、火災発生・拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高い性質をもつ物品のことを言います。一見、私たちの身近にはないように感じますが意外と普段の生活の中にも危険物は存在しています。

身近なものをひとつ上げると消毒用アルコールがあります。これは、蒸発しやすく、可燃性蒸気にな

ります。発火源が近くにあると引火しやすいため注意が必要です。

また、詰め替えの際、可燃性蒸気が発生する恐れがあるため換気状態の良いところで詰め替えをしましょう。廃棄の際も自治体の廃棄方法を十分確認しなければ思わぬ事故に繋がる恐れがあるため、注意が必要です。

このように、私たちの身近にも危険物は存在しています。使用上の注意事項などを確認し正しい使用を心がけましょう。



歳時記

日向葵

向日葵(夏の季語)の季節がやってきました。生命力が旺盛で夏を代表する花で、太い茎が数メートル直立してハート型の大きな葉をつけます。まさに子等の背丈の二倍でもあります。こう表現されると、改めて、向日葵の花の勇壮さを感じてしまいますね。

ひまわりや子等の背丈の二倍ほど

高倉 直人

今月の推薦句

未黒野すくろのにあぐらをかきて二俣山 時松 千城

枯れ草を焼いて一面に黒くなっている野原を「未黒野」といいます。飯田高原ならではの雄大な景色が一句に収まりました。

何から話そう友の瞳に谿若葉 幸谷 恵子

久しぶりの再会でしょうか。「何から話そう」と上五の字余りが効果を生み、中七下五とコラボします。

さてさてさて唱えて夫は田水張る 吉光 好美

田水取りは農家にとって大仕事。上五の字余りがそれを語っています。多くを言わず読み手に想像力を与える一句です。

(句評) 話し言葉や散文的(説明調)なフレーズは、避けるべきとよく言われますが、一気に読み終えてみるとリズム感もあり違和感は感じません。それもこれも季語の力でしょうか。推敲を重ね、いろんなスタイルにチャレンジしましょう。(選者)

第三十三回大分県現代俳句大会

九重町から六名が入選

大分県現代俳句協会主催の俳句大会が去る五月十四日(日曜日)十時半から大分アートプラザで開催。事前に投句された三百九十四句が一般選者四名、会員選者二十四名、大会選者二十三名、特別選者九名により審査を受け、四十一句が選ばれました。九重町からは、以下の六名の句が入選しました。九重町は大活躍です。おめでとうございます。

- 大分市長賞 時松由美子
- 大分市議会賞 甲斐加代子
- 秀逸賞 幸谷 恵子
- 優秀賞 ギットンが小鹿田の春を埋めつくす 林 香澄
- 奨励賞 戦争と平和のあいだ隙間風 永松左世美
- 奨励賞 吊るし柿日に日に我に似てきたり 甲斐 素純

読者俳句

佳作 三十三席

雛の店肩のちからを抜いて出る 泉 淡

家問えばえごの花見て行けという 千ズ子

兄ちゃん隣に君の居ない夏 律子

若葉風ハンモックの娘脛長し 香澄

ちまき巻く姑の神技受け継げず 則子

新月やお金も恋も更衣 トシ子

父の日や遺影の父に我は似て 豊國

鉄柱の一本が建ち五月かな 末子

母になり母に感謝のカーネーション 桐友

万緑を額に閉じ込め露天風呂 春蘭

喉に沁む一口の酒独活の味 ムツ子

蔵狩母の手垢が忘れられぬ 一主

鶯と鳴き真似競う今朝の庭 勝子

幼子の蓮華と遊ぶ蝶の舞 玲子

褒められし通りすがりの木瓜の花 次江

郭公かつこうの声の頭上や藤子採る 八千子

(シイタケの四季 春子・藤子・秋子・寒子)

湯の街に訪日客や初燕 重吉

卓と椅子老老介護の梅雨晴間 左世美

梅雨晴間久方ぶりに布団干し 良子

畦塗りや穴ほぎ三粒大豆まめ ヤスコ

着信に気づく夜更けや月朧 文子

五月雨母が残した腕時計 純子

母の日に大島紬皺延ばす 紀久子

(お知らせ)ご意見をいただききゆとりのある紙面に変更です。今後とも意見や要望をお待ちします。七月号の締め切りは六月二十六日(必着)でお願いします。(編集担当)

人の動き

5月1日～5月末日届出分

人口と世帯

人口	8,600人	(-7)
男	4,145人	(-8)
女	4,455人	(+1)
世帯	3,882	(+15)

() は前月からの増減



応募締切

7月がお誕生日のお子さん
6月26日(月)
8月がお誕生日のお子さん
7月24日(月)



3歳

さとう つむぎ
佐藤 紬 さん
(保護者：佐藤和寿)

出生

おめでとうございます

(敬称略) 1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



▲応募フォーム ▲九重町HP

おなまえ	性別	保護者	行政区
馬場 美光 ひのりおな	女	映介	無田下
日野 梨央奈	女	有紀	中 巢

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
梅木 四郎彦 しろうひこ	92	西
川野 フジノ ふじの	92	川上 一
佐藤 弘洋 ひろひろ	91	滝 上
佐藤 八重子 やえこ	64	野 矢
田中 佑樹 ゆうき	34	川西 一
時松 千年 ちとし	92	小久保
日野 ミツエ みつえ	97	鹿 伏
松村 鎮雄 しんお	89	中央 一
森 イサ子 いさこ	91	後野上
吉光 カズエ かずえ	108	桐木 三

編集後記

4年振りに開催されたくじゅう山開きの山頂祭に参加し、自然を満喫してきました。今年の山頂祭は大船山で開催されましたが、空気が澄んでいる日には、山頂から雲仙の方まで見えるそうです。車で行くと何時間もかかるような九州の西端を見ることができると山の偉大さを感じました。

T.E



交通安全

2023.5月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故		物損事故	件数計	
	死者	負傷者			
東飯田		3	2	17	19
野上				25	25
飯田	1	2	3	79	82
南山田		8	4	38	42
計	1	13	9	159	168

町の面積 / 271.37km²

町の木 / くぬぎ

花 / ミヤマキリシマ

鳥 / カッコウ

6月・7月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
	6月	18日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101
		25日	友成(塚脇) 医院	塚 脇	72-0330
	7月	2日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		9日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		16日	荒 木 医 院	森	72-2466
		17日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
		23日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		30日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143

● 歯科医	月	日	医院名	市町	電話番号
	6月	18日	石井 歯科 医院	日田市	0973-24-6886
		25日	よしまさ 歯科	日田市	0973-23-8148
	7月	2日	井上 歯科 医院	右 田	77-6851
		9日	内川 歯科 医院	日田市	0973-22-0320
		16日	おおくら 歯科 医院	日田市	0973-22-0222
		17日	武内 歯科 医院	日田市	0973-22-3034
		23日	井上第2 歯科 医院	玖珠町	72-5983
		30日	小野 歯科 医院	日田市	0973-57-2102

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について >

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合

コロナ発熱・受診相談ダイヤル(24時間対応) ☎ 097-573-3015

★都合で変更する場合があります。

●このえ健康ダイヤル ☎ 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください

広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。

広報このえは、UD文字を使用しています。